

2015年3月17日  
日興アセットマネジメント株式会社

## 財産3分法ファンド

(不動産・債券・株式)

毎月分配型

### 「リップラー・ファンド・アワード・ジャパン2015」にて、 最優秀ファンド賞を受賞いたしました。

「財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型」は、ファンド情報サービス会社リップラーが選ぶ「リップラー・ファンド・アワード・ジャパン2015」において、評価期間10年、「ミックスアセット 日本円 バランス型」部門で、2014年に続き、最優秀ファンド賞を受賞いたしましたので、ご報告いたします。

当ファンドは、2003年8月に運用を開始して以来、多くのお客様にご愛顧いただいております。純資産総額は、4,000億円超\*1と、資産複合型(複数の異なる資産を投資対象とした)ファンドとしては、トップクラスの規模となっております\*2。弊社では、今回の受賞を励みとして、運用成績の更なる向上に努めてまいります。

今後とも引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

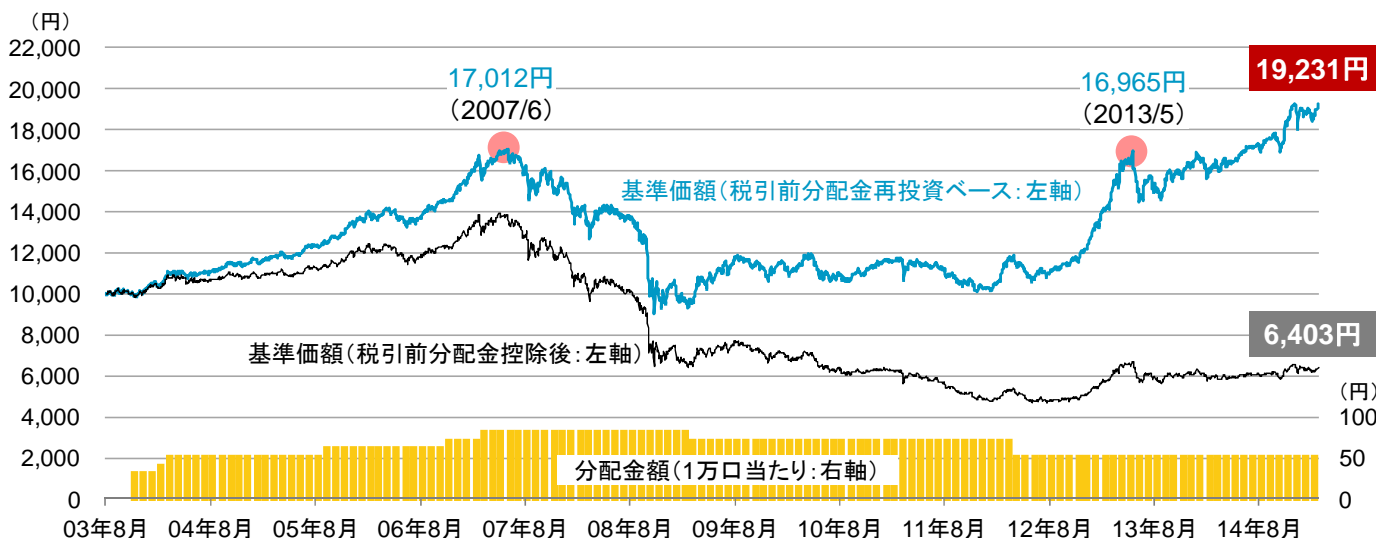
\*1: 2015年2月末現在 4,266億円

\*2: 日々決算ファンド、ETFを除く公募ファンドのみ、日興アセットマネジメント調べ

2014年に続き受賞しました



## 設定来の運用実績(2003年8月5日(設定日)～2015年2月27日)



※基準価額は、信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の、分配金額は税引前の、それぞれ1万口当たりの値です。  
 ※基準価額(税引前分配金再投資ベース)は、税引前分配金を再投資したもとして計算した理論上のものである点にご留意ください。  
 ※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

**※ 上記グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。**

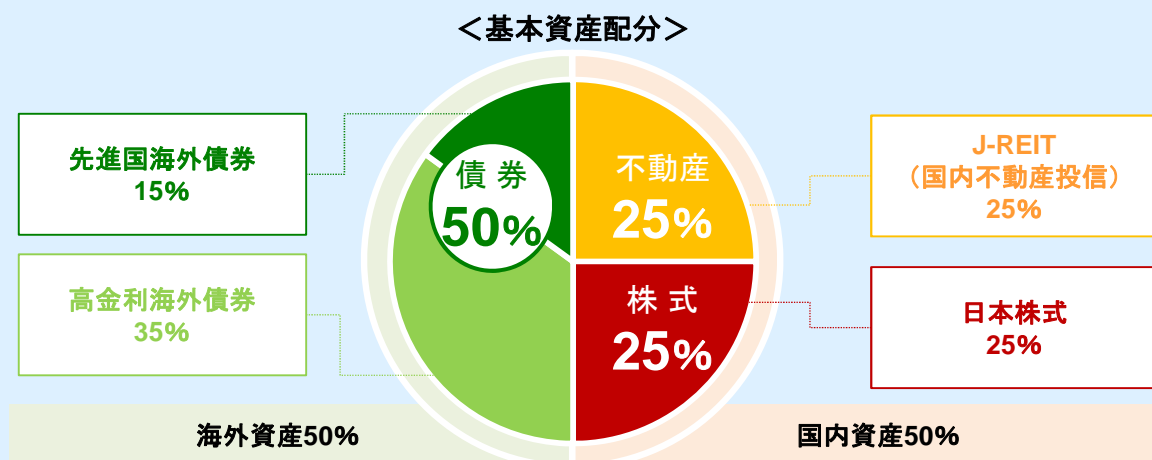
リップラー・ファンド・アワードに関する情報は、投資信託の売買を推奨するものではありません。リップラー・ファンド・アワードは、過去のファンドのパフォーマンスを分析したものであり、過去のパフォーマンスは将来の結果を保証するものではないことにご留意ください。評価結果は、リップラーが信頼できると判断した出所からのデータおよび情報に基づいていますが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。

■当資料は、投資者の皆様へ「財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

## 安定成長の要である“資産分散”を徹底

- 当ファンドは、「不動産」「債券」「株式」という3つの資産への投資にあたり、価格特性や為替変動リスクなどを考慮して、以下の比率を基本資産配分とした“資産分散”を行なっています。
- 中長期的に安定成長をめざすためには、①収益が期待でき、②値動きの異なる資産を組み合わせることが重要なポイントであると、当ファンドでは考えています。

### シンプルながら、安定成長のために考えられた資産配分



※上記は、2015年2月末現在の基本組入比率であり、将来変更となる場合があります。  
※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

### ＜各資産の価格特性＞

	債券	株式	REIT (不動産投信)
景気が良くなると	金利は上がる傾向 ↓ 価格は下がる傾向	企業業績は改善する傾向 ↑ 価格は上がる傾向	空室率や賃料水準は改善の傾向 ↗ 価格は上がる傾向
景気が悪くなると	金利は下がる傾向 ↑ 価格は上がる傾向	企業業績は悪化する傾向 ↓ 価格は下がる傾向	空室率や賃料水準は悪化の傾向 ↘ 価格は下がる傾向

※価格変動などに関する説明は一般論であり、実際はこれと異なる動きをする場合があります。

資産運用で安定成長をめざすために大切な2つのこと

1 収益が期待できる資産へ投資する

2 値動きの異なる資産を組み合わせる

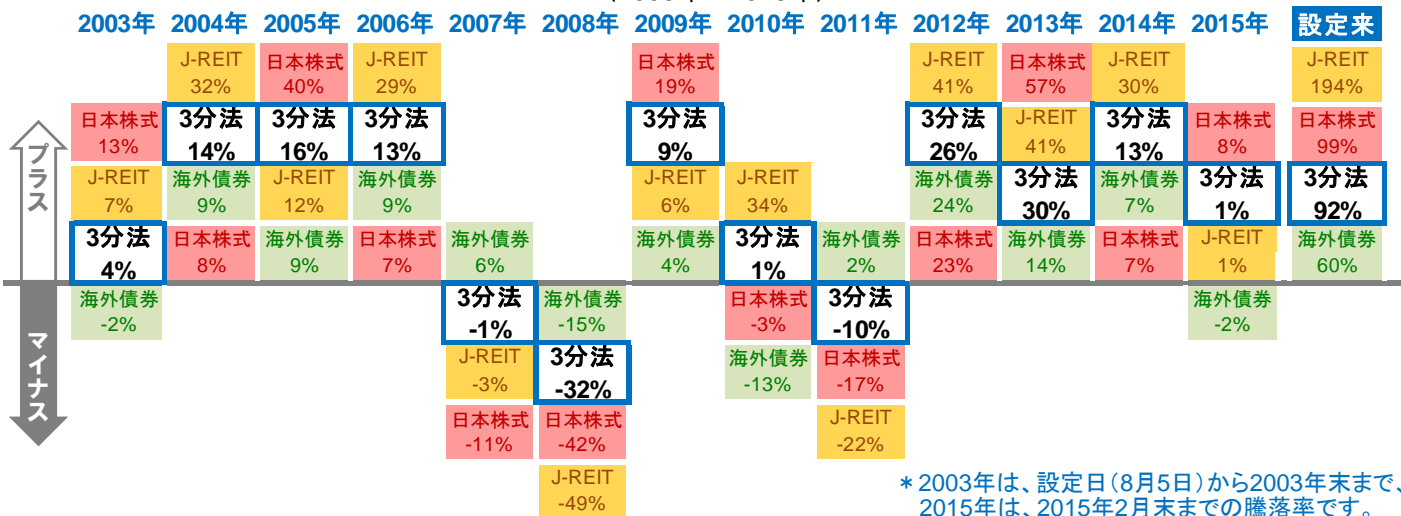
■ 当資料は、投資者の皆様へ「財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■ 掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

## 収益性の高い資産こそ、組み合わせることで、資産形成に活用

- 株式やREITは、相対的に高い収益が期待される資産ですが、時期によっては大きなマイナスとなる可能性があります。一方、債券は、相対的に安定的な値動きとなるものの、収益も相対的に低くなる傾向がみられます。
- これらの資産は、異なる価格特性を持つことから、組み合わせることにより、中長期の資産形成に役立つと考えます。

### <ファンドと各資産の年間リターン>

(2003年～2015年)\*



\* 2003年は、設定日(8月5日)から2003年末まで、2015年は、2015年2月末までの騰落率です。

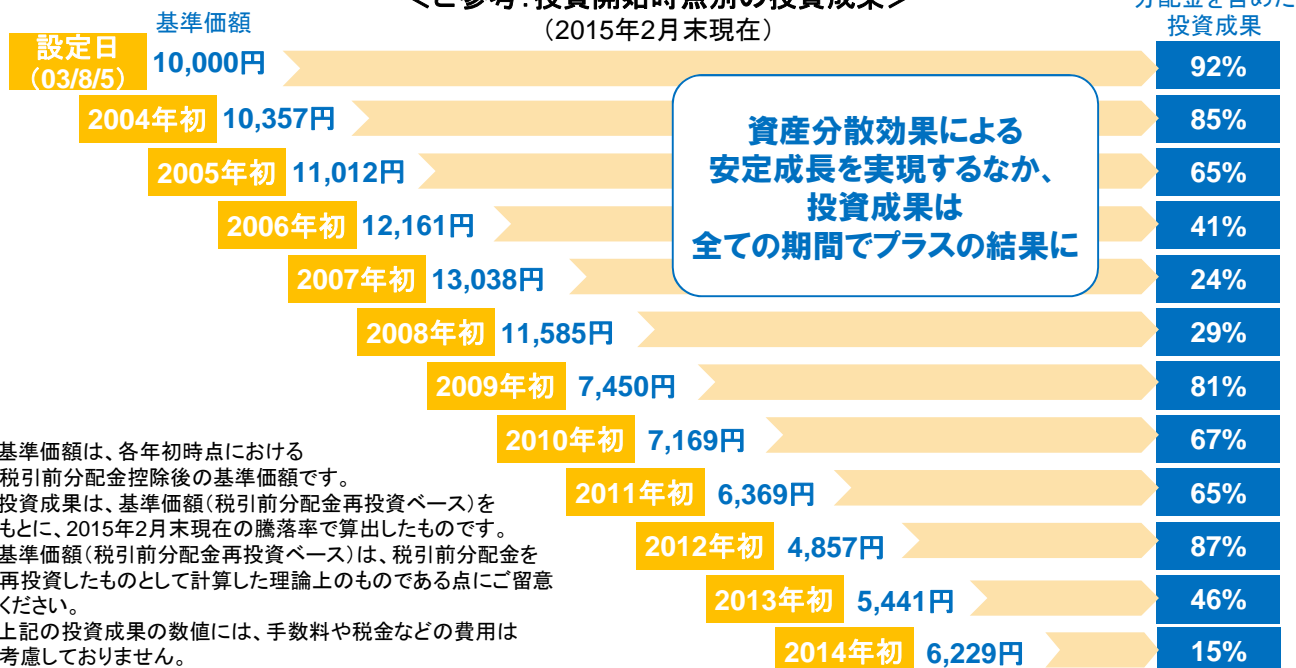
■ 3分法: 基準価額(税引前分配金再投資ベース)であり、信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後、1万口当たりの値です。

税引前分配金再投資ベースとは、分配金(税引前)を再投資したもとして計算した理論上のものであることにご留意ください。

■ J-REIT: 東証REIT指数(配当込み) ■ 日本株式: 日経平均株価(225種・東証) ■ 海外債券: 2012年6月以降は、パークレイズ・インターナショナル・ハイインカム・ソブリン・インデックス(ヘッジなし・円ベース)とシティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)の日次騰落率を7:3の比率で合成して計算した指数、それ以前は、シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)

### <ご参考: 投資開始時点別の投資成果>

(2015年2月末現在)



資産分散効果による  
安定成長を実現するなか、  
投資成果は  
全ての期間でプラスの結果に

※ 基準価額は、各年初時点における税引前分配金控除後の基準価額です。

※ 投資成果は、基準価額(税引前分配金再投資ベース)をもとに、2015年2月末現在の騰落率で算出したものです。

※ 基準価額(税引前分配金再投資ベース)は、税引前分配金を再投資したもとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

※ 上記の投資成果の数値には、手数料や税金などの費用は考慮していません。

※ 上記グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

■ 当資料は、投資者の皆様へ「財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■ 掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。



THOMSON REUTERS  
LIPPER FUND AWARDS 2015  
JAPAN

## 「リップパー・ファンド・アワード・ジャパン 2015」について

「リップパー・ファンド・アワード・ジャパン 2015」は、世界各都市で開催している「Lipper Fund Awards」プログラムの一環として行われ、日本において販売登録されている国内および外国籍ファンドを対象に、優れたファンドとその運用会社を選定し、表彰するものです。選定/評価に際しては、リップパー独自の投資信託評価システム「リップパー リーダー レーティング システム (リップパー リーダーズ, Lipper Leaders)」の中の「コンシスタントリターン(収益一貫性)」を用いています。

- 評価対象ファンドは、日本国内で販売されているファンドのうち、2014年末時点で36カ月以上の運用実績のあるファンドです。
- リップパー独自のファンド分類を用い、1つの分類に上記該当ファンドが10本以上存在するすべての分類(「その他セクター」分類、「機関投資家用分類」、「DC(確定拠出型年金)専用ファンド」を除く)を評価対象とします。
- 評価期間は、「3年間」、「5年間」および「10年間」とし、リップパー独自の投資信託評価システム「リップパー リーダー レーティング システム(リップパー リーダーズ)」で採用している「コンシスタントリターン(収益一貫性)」と同様の評価を行い、各分類の最優秀ファンドを選定します。

リップパーは、トムソン・ロイター・グループ傘下で、投資信託の情報、分析ツール、コメントリーを提供するグローバル・リーダーです。リップパーのベンチマーキング および リップパー分類は、運用会社を始めとした投資信託市場参加者の皆様から業界スタンダードとして広く認められています。リップパーの信頼できるファンド・データ、ファンド・アワード、また 投信評価情報は、投資アドバイザー、メディア、個人投資家を含めた皆様に大切な洞察を提供しています。詳しい情報は[www.lipperweb.com](http://www.lipperweb.com) をご覧ください。

リップパー・ファンド・アワードに関する情報は、投資信託の売買を推奨するものではありません。リップパー・ファンド・アワードは、過去のファンドのパフォーマンスを分析したものであり、過去のパフォーマンスは将来の結果を保証するものではないことにご留意ください。評価結果は、リップパーが信頼できると判断した出所からのデータおよび情報に基づいていますが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。

## ファンドの特色

- 1 投資信託証券への投資を通じて、3つの異なる資産に分散投資します。
- 2 原則として、各資産の基本組入比率は不動産等25%、債券50%、株式25%とします。
- 3 原則として、毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。



※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

■当資料は、投資者の皆様へ「財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

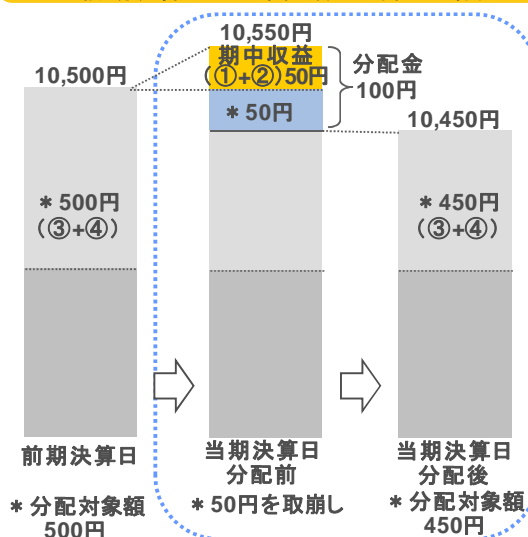
### 投資信託で分配金が支払われるイメージ



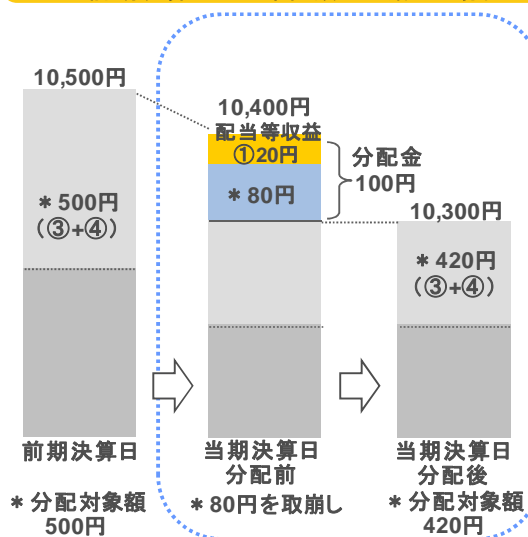
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算から基準価額が上昇した場合



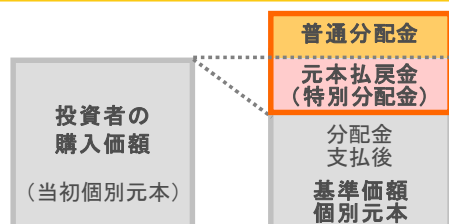
#### 前期決算から基準価額が下落した場合



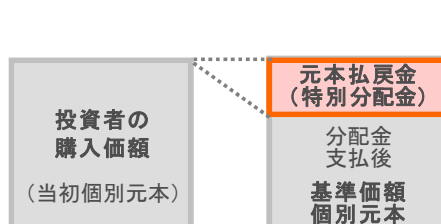
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。  
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

**普通分配金** : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
**元本払戻金(特別分配金)** : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

## ■お申込みに際しての留意事項

## ○リスク情報

- 投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- 当ファンドは、主に不動産投信、債券および株式を実質的な投資対象としますので、不動産投信、債券および株式の価格の下落や、不動産投信、債券および株式の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

## 【価格変動リスク】

- 不動産投信は、不動産や不動産証券化商品に投資して得られる収入や売却益などを収益源としており、不動産を取り巻く環境や規制、賃料水準、稼働率、不動産市況や長短の金利動向、マクロ経済の変化など様々な要因により価格が変動します。また、不動産の老朽化や立地条件の変化、火災、自然災害などに伴う不動産の滅失・毀損などにより、その価格が影響を受ける可能性もあります。不動産投信の財務状況、業績や市況環境が悪化する場合、不動産投信の分配金や価格は下がり、ファンドに損失が生じるリスクがあります。
- 公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- 新興国の債券は、先進国の債券に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。
- 株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

## 【流動性リスク】

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- 新興国の債券は、先進国の債券に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

## 【信用リスク】

- 不動産投信が支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。
- 公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- 新興国の債券は、先進国の債券に比べて利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じるリスクが高まる場合があります。
- 投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。  
(次ページに続く)

■当資料は、投資者の皆様へ「財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

(前ページから続く)

### 【為替変動リスク】

- 一部の資産を除き、原則として、為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- 一部の資産において、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴うヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。
- 一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

### 【カントリー・リスク】

- 投資対象国における非常事態など(金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- 一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## ○その他の留意事項

- 当資料は、投資者の皆様へ「財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型(愛称:財産3分法ファンド)」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

■お申込メモ

商品分類	追加型投信／内外／資産複合
ご購入単位	購入単位につきましては、販売会社ないしは委託会社の照会先にお問い合わせください。
ご購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
ご購入不可日	購入申込日がニューヨーク証券取引所の休業日に該当する場合は、購入のお申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託期間	無期限(2003年8月5日設定)
決算日	毎月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として安定した分配を継続的に行なうことをめざします。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
ご換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
ご換金不可日	換金請求日がニューヨーク証券取引所の休業日に該当する場合は、換金請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
ご換金代金のお支払い	原則として、換金請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要 お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

<お申込時、ご換金時にご負担いただく費用>	
購入時手数料	購入時手数料率は、3.24%(税抜3.0%)を上限として販売会社が定める率とします。 ※分配金再投資コースの場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 《ご参考》 (金額指定で購入する場合) 購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。 (口数指定で購入する場合) 例えば、基準価額10,000円のとときに、購入時手数料率3.24%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。 購入金額=(10,000円/1万口)×100万口=100万円、購入時手数料=購入金額(100万円)×3.24%(税込)=32,400円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万2,400円をお支払いいただくこととなります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金時の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額
<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>	
信託報酬	純資産総額に対して、年率1.026%(税抜0.95%)を乗じて得た額
その他費用	組入有価証券の売買委託手数料、監査費用、借入金の利息、立替金の利息など ※その他費用については、運用状況により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※当ファンドの手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。	

■当資料は、投資者の皆様様に「財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。



■委託会社、その他関係法人

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会
受託会社	野村信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については、下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 〔ホームページ〕 <a href="http://www.nikkoam.com/">http://www.nikkoam.com/</a> 〔コールセンター〕 0120-25-1404 (午前9時~午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○		○	
株式会社秋田銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第2号	○			
株式会社足利銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第43号	○			
株式会社阿波銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社イオン銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	○		○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	○			
株式会社伊予銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第2号	○		○	
いよぎん証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号	○			
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第6号	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
SMBCフレンド証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第40号	○			○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	
株式会社大分銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第1号	○			
沖縄県労働金庫	登録金融機関 沖縄総合事務局(登金)第8号				
株式会社香川銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第7号	○			
カブトコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○		○	
株式会社北九州銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第117号	○		○	
九州労働金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第39号				
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社きらやか銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第15号	○			
近畿労働金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第90号				
株式会社群馬銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第46号	○		○	
株式会社佐賀銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社山陰合同銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
株式会社四国銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第3号	○			
四国労働金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第26号				
静岡県労働金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第72号				
株式会社七十七銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社十六銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社荘内銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第6号	○			
株式会社常陽銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第45号			○	
株式会社親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号	○			
スルガ銀行株式会社	登録金融機関 東海財務局長(登金)第8号	○			
株式会社第三銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	○			
株式会社第四銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号	○		○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	○			
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第40号	○		○	
中央労働金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第259号				

(次ページに続く)

■当資料は、投資者の皆様へ「財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型」へのご理解を高めたいことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

(前ページから続く)

投資信託説明書(交付目録見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第53号				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○			
東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第68号				
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第60号	○			
株式会社徳島銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第10号	○			
株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第1号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○		○	
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第11号	○			
長野県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第268号				
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
西日本シティ証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
日産センチュリー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		○	
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○	
浜銀証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○			
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第10号	○			
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第36号				
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第38号				
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
株式会社みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第11号	○			
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○		○	○
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○		○	
株式会社南日本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第8号	○			
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		○	
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○	
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局(登金)第2号	○			
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			

(50音順、資料作成日現在)

■当資料は、投資者の皆様へ「財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型」へのご理解を高めたいことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。